

令和8年2月備前市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和8年2月6日(金)  
開会 午前9時30分 閉会 午前12時8分
- 2 開催場所 備前市役所6階 委員会室
- 3 会議区分 定例会

4 出席委員等

議席番号	職名	氏名	出欠
	教育長	小郷 康弘	出
1	委員	田中 道生	出
2	委員	立花 朗	出
3	委員	原田 千暁	出
4	委員	鷺尾 政幸	欠

5 出席者

職名	氏名	出欠
教育振興部長	久保山 仁也	出
教育総務課長	行正 英仁	出
教育政策課長	春森 弘晃	出
学校教育課長	柴田 洋輔	出
幼児教育課長	文田 栄美	出
生涯学習部長	杉田 和也	出
生涯学習部参与	大森 康晴	出
文化スポーツ振興課長	杉山 麻里	出
生涯学習課長	川淵 裕之	出
美術館活動課長(総務担当課長)	片岡 英史	出
図書館活動課長	祇園 進太郎	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり
- 7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 あり
- 8 署名委員 3番 原田 千暁
- 9 書記 教育総務課課長代理 川崎 誠

議案等付議事項

区分	案件名
議案第3号	令和7年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第4号	令和8年度備前市教育関係予算の提出について
議案第5号	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
議案第6号	備前市立小学校及び中学校並びに認定こども園における給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号	備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第8号	議会の議決に付すべき財産取得議案の提出について（食器食缶洗浄機）
議案第9号	議会の議決に付すべき財産取得議案の提出について（教職員端末）
議案第10号	備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について
協議第5号	備前市教育大綱に関する意見について
報告第9号	ALTの状況について
報告第10号	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について

**教育長** 皆様、おはようございます。議員の皆様には、令和8年2月教育委員会会議定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて4名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年2月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可を持って傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員それから傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人団体情報を公開することにより個人の権利利益を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議案内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして、前回以降の主な教育政務について申し上げます。

1月22日、備前市文化芸術振興財団評議員会に出席いたしました。

1月23日、東京国際フォーラムで開催されたB&G全国サミットに出席いたしました。

1月27日から28日にかけて、岡山県都市教育委員会教育長協議会が実施する教育行政視察に参加し、福岡市の放課後等の遊び場づくり事業を視察してまいりました。

1月30日並びに2月3日から5日にかけて、校長最終面談を実施いたしました。

1月30日、備前市施設管理公社理事会に出席いたしました。

2月1日、伊里地区駅伝競争大会に出席し、参加選手を激励いたしました。

2月4日、アートカルチャー表彰状授与式に出席いたしました。

また、この間にも個々に各小中学校や関係施設を訪れ、学校長や学校関係者との協議、子どもたちの様子の確認などを行ってまいりました。

以上で、教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和8年1月定例会の会議録については、本日、委員の皆様配布をしております。ですので、次回、3月定例会に承認を得ることとしたいと考えております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(発言なし)

次に、署名委員の決定ですが、今回は3番の原田委員をお願いいたします。

**教育委員** はい。

**教育長** 次に、3番、議案等付議事項のうち、議案第3号、令和7年度備前市教育関係補正予算の提出及び議案第4号、令和8年度備前市教育関係予算の提出並びに議案第8号から議案第10号については、会議規則第15条第5号の規定に基づき議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、また、協議第5号、備前市教育大綱に関する意見については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずる恐れのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

(教育委員全員挙手)

全員挙手いただいたということで、全会一致により非公開と決定いたしました。

なお、非公開部分の審議となった各議案等については、本日程の最後に審議することといたします。

それでは、3番、議案等付議事項のうち、議案第5号、備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** それでは、議案第5号、備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。ページは26ページからになります。

提案理由としましては、令和8年4月1日付の機構改革により規則改正を行う必要があることから提案させていただくものです。

先月の定例会で協議いただきました内容と変更はございませんが、27ページの表にありますとおりの、部、課、係の組織体系となっております。2部体制は変わりませんが、課については統合し、スリム化して、そうすることで1つの課の人員体制を充実させて業務にあたっていきたいと考えております。

表から下につきましては、各部署で実施します業務内容を示しております。

説明の方は以上となります。

**教育長** 議案第5号についての説明が終わりました。委員の皆様方ご意見、ご質問等をよろしく願います。

**教育委員** 今の説明の中で、スリム化という言葉が耳に残ったのですが、スリム化することによって、1人の職員が業務をたくさん責任持つようになるのではないかと感じるのですが、現に今、この定例会の議事録も今日お渡ししてもらっ

たようなことが以前もあったので、1人が担当する職務がスリム化によってなんか重くなるのではないかという懸念があるのですが、そのようなことはないかちょっと心配です。

**教育総務課長** 先ほどのご質問で、例えば2つの課があつて5人ずつあつたら、統合したら10人になるのですが、課長は当然2人おります。課長が減って、実務をする職員の人数が増えていくということと、あと、同じ課になるということで、より連携し合えると考えております。

**教育委員** ありがとうございます。スリム化というところをそういう観点で理解すればいいのだなということは今思いました。はい、以上です。

**教育長** ありがとうございます。他に委員の皆様、ご質問、ご意見お願いいたします。ご意見、ご質問よろしいでしょうか。スリム化ということで、課が少なくなるということで、課長の数も減る、要は実務担当者の数が増えるという理解です。

そのことによって、従来であれば1人で担っていた事務を、例えば課が統合とかすることによって、2人体制で共有していくとか、そういったところを狙ってのスリム化ということでございます。

それでは、議案第5号につきまして承認してよろしいでしょうか。

(異議等なし)

異議がないようですので、議案第5号については承認することといたします。

次に、議案第6号、備前市立小学校及び中学校並びに認定こども園における給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** それでは、教育総務課から、議案第6号、備前市立小学校及び中学校並びに認定こども園における給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

ページの方は32ページからとなります。昨今の米の物価上昇を踏まえまして、小学校及び中学校の給食費の額をそれぞれ20円ずつ値上げするため、規則を改正するものです。

小学校は現行の320円から340円に、中学校は現行の360円から380円に値上げすることになりますが、給食費無償化のため、保護者には実質的な影響はないものと考えております。

また、無償化の対象とならない教職員につきましては負担増になるという風に考えております。以上となります。

**教育長** 議案第6号について説明が終わりました。委員の皆様方からご意見、ご質問をお願いいたします。

**教育委員** 先ほど説明があつたように、320円から340円、小学校ですかね、360円から380円、中学校ということなのですが、昨今の物価高で、何もかにもが値上がりしているという状況で、栄養士さんとかもついて、そういう栄養バランスとかという観点で

は、ちゃんとしていただいていると思うのですが、この範囲で、20円という値上げというか、給食費に回すという観点で、そこら辺の栄養価とかの負担というか、そういう心配なところが、そういうのが減らせられたら子供たちも困るかなという風なことなのですが、その辺はちゃんと栄養士さんがしてくれていると思うので全然心配ないという感じですか。

**教育総務課長** 今まで通り、しっかり栄養価のあるものを提供いただけるものと考えております。

**教育長** そのほか、ご質問、ご意見をお願いいたします。

それではないようですので委員の皆様方、議案第6号、承認してよろしいでしょうか。  
(異議等なし)

異議がないようですので、議案第6号については承認することといたします。

次に、議案第7号、備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** それでは、備前市立認定こども園管理運営に関する規則について説明いたします。34ページ、35ページをお願いします。

こちらにつきましては、改正点が2点あります。

1点目は、令和8年度から香登認定こども園に0歳児を受け入れるため、定員を改正するものです。0歳児の定員を3人とすることにより、2歳児の定員を12人と改正いたします。

なお、大内分園については、休園となりますが、必要な時に受け入れができるように、規則の改正は行わず、こども園として目的内での利用を維持していきたいと考えております。

次に、2点目は、給食費の改正でございます。

先ほど議案6号で説明がありましたが、そちらの方のこども園の給食費の管理については、減免の内容を定めている規則になっておりまして、金額の方はこちらのこども園の管理運営に関する規則の方に定められていますので、こちらの方の給食費の改正でございます。

1号認定児について、主食費及び副食費として220円を240円に改正します。これは、小中学校と同じように米の物価高騰によるもので、小中学校の給食費の改正と合わせたものでございます。

2、3号認定でございますが、そちらの方については保育認定児ということで別に定める額と規定されておりますので、ここでの改正はありません。小中学校と同様に保護者への負担はありませんが、保育教諭の給食費の負担は増額になることを見込んでおります。以上です。

**教育長** ただいま説明が終わりました。何か委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

**教育委員** 0歳児を3人という枠は、将来、香登地区を少し見渡すと、新しいお家が増

加しているのだなど、若者が新居を立ててという、なんか核家族が増えているのかなという風に見えるのですけれど、その3人の枠でいいのかな、賄えるのかなという風な心配はありませんか。

**幼児教育課長** 3人の受け入れというのは人数としては少ないかなという印象はありますがけれども、どうしても、現在の香登認定こども園の部屋の大きさというものがありますので、0歳児の基準というのが3人が限度かなと思っています。

今回、2歳児の定員の方も15人だったところを12人に改正します。これは、お部屋の調整をその3人を受け入れるために行うもので、そうした形で、大きい年齢層のお子さんの部屋の受け入れ人数の調整を行ったりしながら、受け入れの方をしていきたいなと思っています。

急激に子どもの入園希望が増えたりしますと、例えば、香登の第1希望でなくて、第2希望の他の園という風なところに受け入れざるを得ない場合が出てくるかと思えますけれども、この後、その他のところで、8年度の受け入れ申し込み状況の方、ご報告させていただきますので、今のところその問題はないと思っています。以上です。

**教育委員** ありがとうございます。

**教育長** その他ご質問、ご意見、委員の皆様方からございませんでしょうか。

それではないようですので、委員の皆様方、議案第7号を承認してよろしいか。

(異議等なし)

それでは、異議がないようですので、議案第7号については承認することといたします。

次に、報告第9号、ALTの状況について事務局から説明願います。

**教育政策課長** それでは、ALTについて教育政策課から報告させていただきます。

なお、細かい詳細とかご質問等につきましては、この後、秘密会の方でさせていただきますので、今は時系列の結果だけの報告にとどめさせていただきます。

前回より、変更点がございましたのは、裁判の1日目がございました。それが1月28日でございます。その上で、今後の予定として、次回を4月15日と決定したというところが現状でございます。私から以上になります。

**教育長** すいません、私自身が説明がわかりにくくて。4月15日に。

**教育政策課長** 2回目がございます。

**教育長** 何の、2回目。

**教育政策課長** 裁判の2回目です。

**教育長** ということです。それでは、今の報告については説明を以上とさせていただきます。質疑はこの後の秘密会の中で実施をすると、非公開審議の中で実施をすることでご理解ください。

それでは、次に、報告第10号、令和7年度全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の概要について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 令和7年度全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果について報告し

ます。56 ページからをご覧ください。

この調査は国の悉皆調査で、小学校5年生と中学校2年生が対象です。

2番の(1)体力合計点につきましては、小学5年生において男女ともに、中学校2年生においては男子で全国平均を上回っており、中学校2年生の女子は下回っています。

これは昨年度も同様の傾向でした。

次のページをご覧ください。各種目の平均値は、小学校では、男女ともに、握力、反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げで全国平均値を上回り、長座体前屈で全国平均値を下回っていました。

また、女子については、上体起こし、50メートル走も下回っていました。

中学校では、男女ともに、握力、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳びで全国平均値を上回り、20メートルシャトルラン、ボール投げで全国平均値を下回っていました。

また、女子については、上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルランで全国平均値を下回っていました。

さらに、次のページをご覧ください。児童生徒質問紙調査にある、体育の授業以外の運動やスポーツの時間についての結果をまとめた表です。ご覧のとおり、小学校男子は平日の運動時間数の平均値が全国平均を上回っていましたが、週末については全国平均値を下回っていました。女子は、平日、週末いずれも全国平均値を下回っていました。

中学校男子は、平日の運動時間数の平均値が全国平均値を下回っていましたが、週末については全国平均値を上回っていました。女子は、平日及び週末両方の運動時間数の平均値が全国平均値を下回っていました。この調査項目からも、運動習慣の定着も課題の1つであると捉えています。

今後は、学校とも本調査内容を共有し、各校の課題改善に向けて体育の授業改善を進めるとともに、スポーツ行事のあり方等を見直し、家庭との連携のもと、望ましい運動習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**教育長** ただ今、報告第10号の説明が終わりました。委員の皆様方から、これを見られて、ご質問、ご意見をお願いいたします。

ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

**教育委員** すぐこの表を見て判断しかねるのですが、その課長さんが見られて、ここが運動的には問題だなというところはあるですか。逆に聞かせていただきたい。

**学校教育課長** 中学校の女子の体力について、例年全国平均値よりも少し低い傾向がありまして、そこが課題なのではないかなという風に考えております。

特に20メートルシャトルランについては低い傾向が顕著でありますので、持久力と申しますか、そういった面での体力の低下について、ここが課題だという風に捉えております。

**教育委員** ありがとうございます。これは去年から引き続くものなのか、今年見られたものなのかで、去年の対策から学校それから家庭と協力をして取り組まれてきたこととは思いますが、例えばどんなことを取り組まれたのか、お願いできますか。

**学校教育課長** 例年、この調査結果とともに、この時期に各校に対しては、この結果を受けて各校での取り組み計画をきちんと作って、それについて実践していくという指示をしていっているところではあります。

学校では、まず体育科の授業においてきちんと運動量が増えるような授業改善をしていくというところがやはり第一義かと思いますので、その部分では各校でできるところについて取り組んでいるというところですが、なかなかそこが改善に向かっていかない、結果としてまだ数値として現れていかないという、少しもどかしい思いをしているところではございます。

**教育委員** ありがとうございます。業間なども使って外で元気に遊んでいる子供たちの姿をよく見受けますが、授業の中だけでは改善されないと思うので、その日常生活の中で体力を使つての増進、体力増進へのその機会を増やしていってほしいなと希望します。以上です。

**教育委員** 先ほど説明があったように、中学生の女子とかのところで、立ち幅とか 50 メートルは平均値を上回っている状況なのだけど、20 メートルのシャトルとかの瞬発系は上回っているけど、持久系はちょっと下回っているなっていう説明だったと思うのですが、このことに対して、次の年に、対象は、中学校は2学年、小学校は5年生というところなのですが、次年度への対策っていうものは何かされているのかということと、もう1つ、勉強不足で申し訳ないのですが、20 メートルのシャトルランというのが、距離はわかるのですが、これ 60 秒とか、秒数があったりするのですか。

**学校教育課長** ちょっと口頭での説明が難しいのですが、20 メートルの間をこう行ったり来たり、その一定の時間の中で何回できるかという検査になるのですが、その一定の時間というのが、だんだん段階的に短くなっていく。で、どんどん負荷がかかっていく中で、何回到達できるかというふうな検査になります。

それから、引き続き、先ほどの来年度に向けての取り組みについてですが、今年度も、学校については、この調査結果を受けての各校の取り組みを考えるように、まずは授業の中でどうしていくか、それから、教育委員がおっしゃったような、体育の授業だけでなく、他の時間でしっかり外で遊ぶ時間、運動する時間を確保するということについても、同時に学校としては考えていかないといけないことだと思います。

現に小学校についてはよく休み時間に運動場で遊ぶ姿は見られるのですが、なかなか中学校についてはそういう風な姿には繋がって行ってないところはあるのだろうなと。そういう機会を学校の取り組みの中で増やしていくというのは非常に重要なことであろうという風に考えております。

あと、それと同時に、やはりメディアの時間が、学校だけでなく、家庭に帰った後の運動の時間、もしくは週末での時間を阻害している面というのが大きいのではないかなという風に考えておりますので、そこは家庭と連携をして、メディアコントロールの面でもしっかりアプローチをしていく必要があるとは思いますが、あと、睡眠時間がきちんと確保できているかですとか、朝食をきちんと取っているかどうかであるとか、こ

ういった生活習慣の改善についても、学校は養護教諭や栄養教諭とともに取り組みを進めていく必要があるのではないかと考えておりますので、そこについても校長会の機会などを通じてしっかり情報発信をしていきながら取り組みを進めていきたい、で、来年少しでも改善を目指していきたいと考えております。以上でございます。

**教育委員** ありがとうございます。

**教育委員** 先ほど言われていました小学校の業間での運動の時間ですね。

もう夏の酷暑の今、外に出るなどといったような赤いコーンが出ている時はもう運動場に出るな、そんな格好で進めていると思います。

もう一刻も早く体育館にエアコンでも設置していただいて、ほんまに業間で一生懸命遊べるような環境を作っていただきたいと思います。

それから、少子化に伴いまして運動部の選択の幅が大変少なくなっております。中学校にしても入りたい部がない。本当に運動する機会のチャンスを子どもたちに与えてほしいと思います。そういった施策があれば考えていただきたいと思います。以上です。

**学校教育課長** ご意見ありがとうございます。私もこの結果を眺めながら、やはり夏の暑い時期で運動量が減ってしまうっていうところが少なからず作用しているということはあるのではないかなと懸念は抱いているところでございました。

その辺り、学校によっては体育館の中で休み時間、長い休み時間も遊ぶ仕組みを作っているような学校もありますが、そもそも体育館自体も夏場はなかなか使用が厳しいというところもございますので、この辺りについては他課とも相談をしながら、なんとかこう、子どもたちが運動する場と時間をしっかり確保していけるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**教育長** その他、事務局の方から補足の説明とかございますか。

私の方から3点ありまして、55 ページを見ると、この調査の実施期間が4月から7月の1学期で非常に幅があると。だから、いつ実施するかによって、その時の温度の、気温の状況とかもこの調査には影響してくるのだろうなと思います。もしわかれば、学校に実施時期は任せていると思うのですが、大体何月頃に実施したのが多かったのかなというのを思ったのが1点。

2点目が、特に中学校の女子については、平日、週末ともかなり課題が、運動時間が少ない傾向にあると。教育委員さんの質問、ご意見とも関係するのですが、結局、中学生女子の運動部の加入率がこの数字に影響しているのか、また、運動部、またはいわゆる地域展開のクラブ、この辺りのところは何かわかるようなことはありますか。もしあれば。ということで、2点でした。以上です。

**学校教育課長** 時期につきましては、大体、私の現場にいた時の感覚ですが、運動会が、大体春の開催の運動会が多くて、それが大体5月の中旬から下旬に行われます。そこからプール学習が始まる狭間の期間で行っている学校が特に小学校では多かったのではないかなと考えております。

それから、もう1つの、中学校の女子の加入率につきましては、すみません、今手元

にデータがございませんので、ここではお答えはできないということでご容赦いただけたらと思います。以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。その辺りの影響があるのか、ないのか、また次回の教育委員会会議で委員の皆様にもご紹介いただけたらと思います。

その他、事務局から何か補足のこととかございますか。

**文化スポーツ振興課長** 先ほど教育委員がおっしゃられた部活動の関係なのですが文化スポーツ振興課では部活動の地域展開を進めているところです。なかなか進捗がないことから、皆様にも報告できていないところもあるのですが、早めに現状とそれから来年度の取り組みについても報告させていただきたいと思っておりますので、またご意見いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

**教育長** 先ほど教育委員がおっしゃられた、興味のある部活動に参加できるチャンスとどうか、その辺りのところの対応というところでございます。

その他、委員の皆様方から何かご意見ございますでしょうか。

それでは、この件については以上といたします。

続きまして、議事第4番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育総務課長** 3月の定例会につきましては、3月27日金曜日午前9時半から開催することを提案いたします。部屋の方は、こちらの6階委員会室を予定しております。以上です。

**教育長** それでは、委員の皆様、次回の定例会、3月27日金曜日9時30分から場所は、この委員会室ということの提案がありましたが、今のこの段階でいかがでしょうか。なんとかなりそうですか。

それでは、次回教育委員会会議定例会は、3月27日金曜日午前9時半からこの委員会室ということでご予定をお願いいたします。

教育総務課長、議案とか、例年この3月は多いんかな。もしわかれば。

**教育総務課長** おそらく例規の改正とかそういったものがあると思いますので、議案もある程度はあるかなと思っております。人事案件の方は、この定例会ではかなり時期的に難しいと思いますので、それとは別に、臨時会をまた書面で開催させていただきたいと考えております。

**教育長** ということです。ですから、ひょっとしてボリュームが、議事、議案のボリュームが想定以上に多いという場合、また、30分前倒しで9時スタートという可能性も場合によってはあり得るかと思っております。その辺り、また議案とかのボリュームがはっきりした段階で、またそういう場合、お知らせをさせていただくということをお願いいたします。

次に、5番、行事予定について事務局から説明願います。

**事務局** 3月の行事予定についてご連絡させていただきます。

3月13日の金曜日に中学校卒業式が主に予定されております。

それから、3月18日水曜日に卒園式、それから3月19日に小学校の卒業式、それから3月25日に小中学校の終了式、3月26日に認定こども園の終了式がそれぞれ予定をされているところです。

**教育長** その他行事予定について、各課から連絡ありませんか。よろしいか。

それでは、以上で公開部分の審議を終了いたします。

これからは非公開部分の審議になりますので、傍聴人におかれましては退出をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここから 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここまで 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**学校教育課長** すみません。最後に失礼いたします。

前回定例会以降における市内小中学校の学級閉鎖等について報告をいたします。口頭での報告となり、資料はございません。理由はインフルエンザの発生によるものであり、3校で学年閉鎖、1校で学級閉鎖となっております。

各校において、引き続き毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

**教育長** それでは、続けて連絡事項等、各課からお願いします。

**幼児教育課長** それでは、その他、幼児教育課からご報告いたします。

まず、先ほど学校のインフルエンザの学級閉鎖についてのご報告がありましたが、認定こども園については学級閉鎖の方はございません。そしてまた、感染の拡大の方も今のところ落ち着いているようです。

その他2点、幼児教育課から、本日、資料の方お配りしておりますので、ご報告させていただきます。

まず1点目が、令和8年度こども園等入園申し込み状況についてご報告いたします。

令和8年度のこども園への入園については、1次募集を11月4日から11月28日、2次募集を12月1日から1月23日まで行いました。現在の申し込み状況を資料で配布しております。こちらは1次募集のみの集計になっています。

申請者数の合計は、1号認定に2、3号認定を合計して549人です。入園決定数についても549人となっておりますが、現在、1次での申込者については全員入園予定で、待機児童は発生しておりません。

2次募集では4人の申請がありまして、今後2次募集での申し込みの入園を含めて保育教諭等の配置を調整していくようになります。2次募集での申し込みを含めても待機児童、保留児童の発生はないことを見込んでおります。

ちなみに、令和7年度4月現在は、583人の申請に対して583人の入園決定で、待機

児童及び保育についても0人となっております。

なお、表の方で、片上こども園の0歳児とそれから東鶴山認定こども園の2歳児につきましては、本日議案にもなっております備前市立認定こども園の管理運営に関する規則に定めている定員を上回る申し込みとなっておりますが、保育教諭の配置と保育室の調整で受け入れが可能となります。規則では、教育委員会が認めたときは定員を増減することができることとなっておりますので、これにより受け入れを行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目に、こども誰でも通園制度についてご報告いたします。2枚の紙を止めてある方の資料をご覧ください。

こども誰でも通園制度につきましては、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園給付として、子ども子育て支援法に基づいて今年度制度化され、現在、備前市ではビーテラス内の子育て支援センターで実施されております。本日、お配りしております資料、誰でも通園制度とありますチラシが支援センターで実施されている内容となっております。2枚目に添付しております資料は、こども家庭庁が作成した資料の一部を抜粋したのになりますので、参考にしてください。

子育て支援センターは以前は伊里認定こども園内にございましたが、8月にビーテラスへ移っております。こども誰でも通園制度は、これまでこの子育て支援センターで実施されてきましたが、令和8年度からは、法律に基づく新たな給付制度として全国の自治体において本格実施されることとなっております、これまでの利用状況や制度の内容から、今後は伊里認定こども園で実施することを現在担当課のこどもまんなか課と協議をしているところです。

こども園で適正な受け入れができるよう準備を進めていることをご報告いたします。幼児教育課からは以上です。

**教育長** ありがとうございます。それでは、続きまして、他の課から。

**図書館活動課長** 図書館活動課から1件、報告させていただきます。

図書館、書架の購入についてでございます。図書館の書架等の備品につきましては、12月定例議会で令和7年度から8年度にかけての債務負担予算を承認いただきました。

このことに関して、1月の教育委員会定例会でも報告させていただきましたが、一部の議員さんからご意見をいただきまして、コスト縮減に向けて作業を進めてまいりました。

そして、入札執行前のため、詳細な金額はお伝えできませんが、一定額のコスト縮減が図れたため、現在、入札に向けて業務を進めております。

今後の予定としましては、1月下旬に入札を実施し、落札業者と仮契約を締結した後に、第1回定例議会で追加議案としての提出を計画しております。

この議案提出前には、教育委員会議でご審議いただく必要がございます。申し訳ございませんが、定例会では間に合いませんので、また日程等調整してお願いしたいと思っておりますので、その際にはよろしく願いいたします。以上です。

**教育長** 続けて、担当課から何か連絡はありますか。

**文化スポーツ振興課長** 文化スポーツ振興課から備前日生大橋マラソン 2026 について報告させていただきます。

会議の前に、委員の皆様には開会式のご案内をさせていただいております。まだ寒い時期だとは思いますが、参加の方、ご検討いただけたらと思います。

合わせて、現在のマラソンの状況をお伝えさせていただきます。一緒に配らせていただこうと思っていたので、タイトルがついていないのですが、種目別参加者数と左上に書かれた表をご覧くださいと思います。すでにエントリーは終了しております。現在、1222 人の方からお申し込みをいただいております、種目別、それから都道府県別ということで参加者を一覧にしております。前回は 1196 人のお申し込みで、当日の参加が 1050 人でしたので、今回についても 1000 人を超える方がご参加いただけるのではないかなと思っております。

何よりも、事故なく無事に終わらすことができるよう、事務局としても準備を進めているところです。以上でございます。

**教育長** その他、各課から連絡事項ありますか。

それでは、委員の皆様から最後にもし何かございましたら。

それでは、大変長時間になりました。

以上で2月教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員